

2022年7月12日

株主各位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号  
MUTOHホールディングス株式会社  
代表取締役社長 磯邊 泰彦

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2022年6月28日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

#### 記

1. 処分する株式の種類及び数 普通株式 5,500株
2. 処分価額 1株につき金2,112円  
※2022年6月27日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値
3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 当社の取締役：2022年6月28日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）4名に付与される、当社に対する金銭債権合計金6,758,400円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金2,112円）を現物出資の目的とする。  
  
武藤工業株式会社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員：2022年6月28日開催の武藤工業株式会社の取締役会の決議に基づき武藤工業株式会社の取締役3名及び取締役を兼務しない執行役員2名に付与される、武藤工業株式会社に対する金銭債権合計金4,857,600円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金2,112円）を現物出資の目的とする。
4. 払込期日 2022年7月27日

以上